

令和6年第12回仁木町教育委員会定例会会議録

令和6年12月10日、仁木町役場「応接室」において、第12回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員
吉本委員

●会議に参加した者 和田次長、岩井係長、佐藤係長、赤石係長

岩井教育長	午後9時30分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により16件について説明。
	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程の順番を入替え、日程第5、協議案第1号 令和6年度仁木町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する件より進行をしたい旨を上程。
	異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第5、議案第1号 令和6年度仁木町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	別冊議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
吉本委員	事業の方向性の評価について、Bの改善という評価が多く、令和5年の評価についても同じくBであり、改善策について何を努力されたのか、どのような評価をしたのか教えてほしい。また、記載の中で、文言が一致しない部分が多々あるので、説明頂きたい。
岩井係長	事業の方向性Bの改善という評価については、教育委員会としては、悪いところがあり、改善をしなければいけないということではなく、継続をしながら改善していくという評価にしています。評価委員より評価が分かりづらいという話もあり、次年度以降、書き方や評価の分け方等について検討していきます。

吉本委員	昨年見た内容からあまり変更がされておらず、改善があるのならば、何を改善したいのか記載があると理解できますが、文言が一致しないと思います。また、生涯学習の4番の陶芸の部分で、建物を当面維持するが必要最低限の修繕を行い、解体する方針という箇所、建物を維持して、解体するという文言の意味を教えてください。
佐藤係長	個別施設計画では、大規模修繕等を実施せず解体するという方針としています。当面利用者がいる間は、今の建物を長く使えるよう必要最低限の修繕を行い延命はしていくが、修繕で対処しきれない場合は建替えではなく、解体を行うという意味になります。
岩井教育長	陶芸センターについては、維持できる段階までは維持をしていきますが、プレハブの倉庫のため、いつ壊れるか分からない状況です。維持ができなくなる段階での建て替えは、今の町の財政状況では難しいと判断をしており、町の方針として、陶芸センターは維持ができなくなったところで廃止する方針が出されています。必要最低限の修繕を行い1年でも長く維持していく方針で、解体をすることはその後の話ですので、文言を整理したほうが良いと感じています。事業の方向性のBという評価については、事業の参加者が減少していることが問題点としてあります。事業としては継続していきますが、参加者数の維持等の対策が必要ということで、Bの改善という評価になっており、そういった文言を入れるべきだと考えています。
和田次長	基本的に事業の方向性の基準を4段階と決めており、来年度以降は段階数を増やそうと考えています。4段階の評価ですと、評価の幅が狭く、教育長がおっしゃられたように、事業を継続しながら対策を取っていく場合は、全て継続という評価になってしまうため、見直しをしていきたいと考えています。
吉本委員	それぞれ必要な事業だと思っているので、少しでも継続できるように、最低限維持していくための努力を書いてもらいたいです。
岩井教育長	全ての事業が数年前に比べ、規模が縮小しているという課題があると教育委員会としても押さえています。参加者の維持等について今まで以上に力を入れる必要があるため、改善という評価となっています。評価方法については次年度に向けて、整理をしながら取り進めるという形でのよろしいでしょうか。もしくは、今変更したほうがよろしいでしょうか。
吉本委員	残るものですので、学識経験者に見てもらったことも踏まえて、改善ができる箇所については、教育委員会で判断し、対応していただきたいと思います。
岩井教育長	持ち帰り、検討したいと思います。 他に質疑なきか問う。
吉本委員	银山プールについて、解体する予定はあるのでしょうか。

岩井教育長	解体を予定していますが、次年度はかなり事業の振り分けが厳しく、実施できるかは査定をしてみなければ分からない状況です。
	他に質疑なきか問う。
吉本委員	スポーツ協会と文化連盟の関係で、野球少年団が解散となりますが、その分の補助金を減らすのではなく、物価や人件費等が高騰しているため、他の活動の補助金に回すことはできないのでしょうか。
岩井教育長	少年団等の団体については一定程度の算定基準を設けており、子どもが少なくなれば補助金額は減少してしまいます。次年度分については、少年団やスポーツ協会等とのコンセンサスが得られていないため、今すぐ変えることは難しいと思っています。各団体によって必要経費や財政状況等が違うと思われるので、補助金額が充足しているのか、または不足しているのかも含め、各団体と協議をし、検討していく必要があると思っています。
朝山委員	アレルギーのある児童生徒にアレルギーの反応がでる食材が入る場合、給食は提供されないのでしょうか。
赤石係長	基本的に給食は提供します。依頼があれば、全てを提供しないことはしますが、部分的に提供しないことは実施していません。その分は戻してもらおうか、お弁当を持参し食べていただくという対応をしています。
朝山委員	現在、お弁当を持参している子はいるのでしょうか。
赤石係長	毎日ではないですが、献立によって、一部お弁当を持参している子が何名かいると学校から伺っています。
岩井教育長	他に質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第5、議案第1号 令和6年度仁木町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和6年度いじめ問題の取組に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第6、議案第2号 令和6年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第4号)のうち、教育費に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
吉本委員	タブレットや教科書等を机に出しているのを見ると狭く感じたので、学校とも相談し、次年度以降、机を拡張するものの購入を検討していただきたい。

岩井教育長	<p>銀山小学校からは要望があり購入しています。仁木小学校からは特に要望はありません。各学校で必要と判断したならば、要望を挙げていただいで購入していきます。</p> <p>他に質疑なきか問う。</p>
全員	なし。
岩井教育長	<p>日程第6、議案第2号 余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）のうち、教育費に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>日程第7、議案第3号 仁木町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定に関する件について上程。</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
加藤職務代理者	USBの持ち出しについての問題が以前ありましたが、在宅勤務に関して、個人情報の取り扱いについてのマニュアルはあるのでしょうか。
岩井教育長	<p>今回、かなり厳しい要領としており、USBや個人情報の持ち出しを禁止しています。仁木町の場合、以前USBの紛失等で、大きな問題になったこともありますので、今の設備の中でできる範囲で要領を作成しています。後志管内の各町村に聞き取りをしたところ、個人情報の持ち出しを禁止している町村がほとんどとなっています。授業1単位当たり4時間程度で準備できるという目安がコロナの時の在宅勤務でありましたので、教育委員会から時間の目安を学校側に提示し、校長先生に判断してもらうことで実施していきたいと思っています。</p>
朝山委員	個人情報を含む業務を行う場合と書かれていますが、持ち帰り前提なののでしょうか。
岩井教育長	<p>第18条で実施職員は職場のパソコンを自宅等に持ち帰ることはできないとしており、USBの持ち出しについてもセキュリティーポリシーで禁止していますので、個人情報の持ち出しはできないようになっています。</p> <p>他に質疑なきか問う。</p>
全員	なし。
岩井教育長	<p>日程第7、議案第3号 仁木町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題について上程。</p> <p>本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。</p>
全員	なし
岩井教育長	本件について、秘密会として取り扱うこととします。
教育長	<p>1番 当面する教育諸問題に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>2番 当面する行事日程について説明。</p>

令和7年第1回仁木町教育委員会定例会の日程は、1月17日（金）
午前9時30分から開催することといたします。

3番 その他について説明質疑なきか問う。

全員 なし。

岩井教育長

日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。他になきことを認め、第12回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

（閉会 午前11時30分）